

令和4年度「滋賀応援コミュニティ活動」推進事業委託業務公募型プロポーザルに関する  
質問と回答

問1 インスタグラムでの広告は可能ですか。

答1 可能です。

問2 会場での記念品、ノベルティなどの配布は可能ですか。

答2 事業目的の達成に資する記念品等の配布は可能です。ただし、特定の事業者等の営業行為につながる記念品等の配布は不可とします。

問3 YouTube 動画でのイベント報告は可能ですか。

答3 可能です。事前に参加者の許可を得るなど、権利侵害の紛争等が生じないようにお願いします。